



宮崎県

# みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

# こんにちは議会です。



表紙写真：七夕まつり(みどり保育園)

## Topics

**6月定例会**(6月10日～6月21日)

町政を問う**一般質問**(6名)

**シリーズ** お隣さん、元気～櫛田・谷～

No. **72**

平成25年8月15日号

# 新体制で臨んだ 6月定例議会 活発な意見続出

## 6月定例会

町議会では6月議会を、6月10日から6月21日までの12日間で開催した。今回の議会に上程された議案は9議案、追加議案1件、意見書2件、報告4件で、各常任委員会にそれぞれの議案を付託し、審議した。議案の主なもの、条例の一部の改正4議案、25年度予算の補正4議案、委員の選任2議案となっている。国民健康保険条例の一部を改正する条例は否決されたものの、残りの議案は賛成多数及び全会一致で可決した。一般質問は6人。三股町が抱える様々な問題について白熱した議論が展開された。

### 一般会計補正予算

六月定例議会に提案された一般会計補正予算は予算の総額92億円に1億9千6百135千円を減額し、予算の総額を90億386万5千円とする。国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」として平成24年度繰越事業として交付されることとなったため、減額補正が多くなっている。

### 歳入の主なもの

**県支出金**  
地方消費者行政活性化交付金  
215万円

### 歳出の主なもの

**土木費**  
ストック総点検業務委託料  
340万円減額

### 教育費

校務支援システム導入委託料  
5282万円

### 意見書

- ① 小人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の一復元を求める。
- ② 原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める。

### 委員の選任

固定資産評価  
審査委員会委員



垣内 和美(再任)

監査委員



谷山 悦子(再任)

### 条例改正

◆ 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(この条例では討論があった)  
賛成多数で可決

### ● 反対討論

今回国が、地方公務員の給与の削減を求め地方交付税まで削減したことは、地方分権のあり方からして問題だ。国会議員・地方議員の歳費も引き下げるべきだ。

### ● 賛成討論

今回の地方交付税の減額は、公務員給与の減額としてとらえた町長の英断は特筆すべきものだ。自主自立のまちを標榜して歩くには必要な条例である。

### ● 反対討論

国は福島復興のため国家公務員の給与を削減した。ま

た地方公務員も引き下げるべきと一方的に言ってきた。引き下げに見合った三股町商品券などへの協力要請ができなかったのか。これらの影響で労働者の賃金が下がる可能性がある。

◆ 三股町税条例の一部を改正する条例  
全会一致で可決

◆ 三股町心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例  
賛成多数で可決

◆ 三股町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
(次頁にて詳述)  
反対多数で否決

# 国民健康保険税 負担増(案)に議会が否決

国民健康保険税率の一部と金額				目標調定額 (目標必要額)	調定額 (予算額)	目標調定額との差 (目標額と予算との差)
区	分	所得割額	資産割額			
医 療 分	改正案	8.49%	23.50%	338,428,571円	338,547,200円	118,629円
	前年度	8.25%	24.50%	338,428,571円	335,354,600円	△3,073,971円
後期高齢者支援分	改正案	3.72%	7.50%	131,941,758円	131,958,100円	16,342円
	前年度	3.50%	8.50%	131,941,758円	129,725,100円	△2,216,658円
介 護 分	改正案	2.85%	6.50%	54,128,000円	54,166,800円	38,800円
	前年度	2.30%	7.50%	54,128,000円	50,098,400円	△4,029,600円
予算過不足分合計	改正案					173,771円
	前年度					△9,320,229円

国民健康保険税の改正案が賛成5反対6で否決された。このため、前年度のままの税率で本年度も課税されることになる。

議会が否決に至った、本会議の質疑・討論の概要は次のとおりであった。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

**A議員** 毎年国保税が上がっている。町民の負担も限界である。増税した場合の影響額はいくらか。

**委員長** 増税の場合は、合計で17万3千円の増。据え置きの場合は、合計で約930万円のマイナスとなる。

**A議員** 約930万円のマイナスになったとしても基金を取り崩せば良い。据え置いて町民の増税感を少しでもやわらげる心配りが必要だ。

**委員長** 年々マイナスが増えていく。一年に少しづつの負担を考えている。

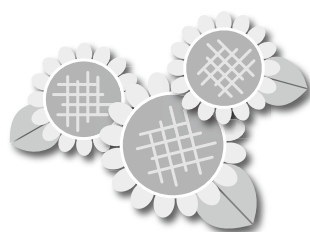
国民健康保険税条例の一部改正に対する反対討論

**B議員** 一般の医療費が若

千ではあるが、平成23年度より24年度が減少している。しかし、その時も保険税は引き上げになっている。

今回引き上げた場合、たとえば町議を例として保険税は、報酬月額約1・47倍になる。共済と国保では2倍強の差がある。国保加入者の窮状を考えれば、この条例案には反対せざるを得ない。

**A議員** この程度の影響額であれば基金で対応すれば良い。ここは据え置いて否決するべきだ。



議長に対する動議を提案

**趣旨説明** 町長の交際費はホームページを通して毎月公開されている。議長も公開の原則にのっとり交際費の公開を求める。

全会一致で可決

# 「道州制をめぐるの動きと、その問題点を聞く」

## 町長 問題点として 地域間格差は拡大する



上 西 祐 子 議員

### 問

道州制をめぐるのは、安倍首相のもとで推進の動きが活発化している。道州制の実現を訴えているのは、日本経団連に代表される財界だと言われている。都道府県制を廃止し、都道府県に代わる広域自治体として全国を10程度に区分した道州を設置することや、地方自治体を道州と基礎自治体の二層制にするといった国の形を抜本的に変えていくのだということが言われている。

地方分権のあり方、道州制の導入が地域に対してどのような影響があるのか等議論されないまま国の形が決められようとしているのに国民には全然知らされていない。問題点、一体なにをもたらずのか、自治体はどう変わるのか聞きたい。

**町長** 基本的な枠組みとしてまず都道府県を廃止して、代わりに「道州」を置く。次に市町村の区域を基礎として「基礎自治体」を置く。さらに権限の配分を、国の役割を極力限定し、内政に関わる事務権限は道州へ移行すること。また都道府県が行なっている事務事業を「基礎自治体」へ移行する。

導入の目的は、中央集権制度を見直し、道州及び基礎自治体を中心とする地方分権体制を構築すること、

次に国の事務を極力限定し国家機能の集約、強化を図ること、そして、東京一極集中を是正する。

① 全国町村会がまとめた問題点は、道州間の競争では税源の豊かな東京や、既にインフラが整っている地域が明らかに有利で地域間格差は拡大する。

② 今まで国が行なってきた財政調整財源保証を誰がどの様に継承するのか。国の債務を誰が継承するのか。また町村の財源がどこまで保証されるのか明らかにされていない。

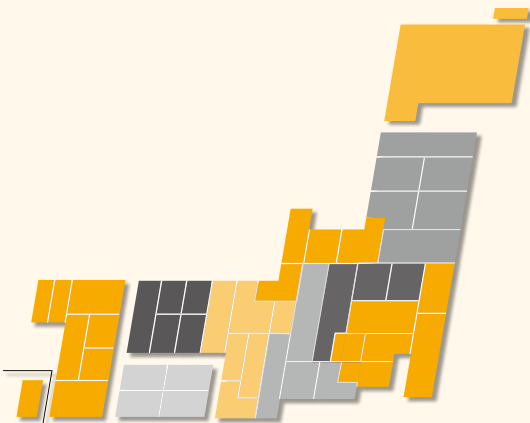
③ 都道府県事務を継承できない小規模町村は、基礎自治体として認められず自主的な再編でない合併を強いられる。

### 問

町長の個人的意見を聞きたい。

**町長** 宮日新聞のアンケートでも回答したが、道州制導入には反対。その内容、必要性、メリット、デメリットなど説明不足、情報不足であり国民的議論が必要と感じている。また県の事務の受け皿として基礎自治体の体力強化を望むことから市町村の更なる合併を推進することになる。

このことは地方、地域の活力、伝統や文化、独自性を消滅させ、地方の荒廃を招き、ひいては国力を減退させるのではないかと危惧する。国、地方自治体、国民の十分な合意形成がまずされるべきと考える。



道州制(10区画案)



# 「県内の子牛出荷頭数を聞く」

産業振興課長 口蹄疫発生前と比較して  
平成24年度分で11,965頭減少している



内村立吉 議員

**問** 県内の市場別、子牛の出荷頭数はどのようなものであるか。

**産業振興課長** 宮崎県畜産協会がまとめた口蹄疫発生前の平成21年度地区別子牛セリ市入場頭数によると、都城が2万1千834頭、小林1万7千411頭、児湯1万2千992頭、宮崎9千998頭、であり全体で7万7千682頭である。平成24年度は、都城が2万493頭、小林1万6千687頭、児湯5千215頭、宮崎9千31頭、であり全体で6万5千717頭である。

**和牛生産農家の変動は**

**問** 県内の和牛生産農家の口蹄疫前と現在の戸数、頭数について、比べてどのようなものであるか。

**町長** 口蹄疫被災地域において県産農家経営再開状況によると、戸数では肉用牛繁殖58%であり、頭数については、肉用牛繁殖50%である。被災地域の畜産農家の経営再会については、高齢化等により、農家戸数が全体として減少している中で、今後大きく伸びることは期待できない状況にあると言われている。

**共進会对策室の取組みは**

**問** 都城市は、畜産課内に共進会对策室を新設している。本町への取組みは。

**産業振興課長** 全国共進会に、管内から出品する手立てとして、三股町、都城市、J A都城が合同で取組む事業と三股町独自の強化事業を検討している。

**食物アレルギーへの対応は**

**問** 食物アレルギーのある子供が増え、保育、教育現場は対応を迫られている。

**教育長** 健康診断や、保護者からの状況、教職員で情報の共通理解を図るとともに、食事等の配慮も行なっている。また基礎的な知識や、自ら判断できる能力を身につけるよう指導をしている。

**くいまーる路線の変更は**

**問** 寺柱地区では、くいまーるが小学校の下までしか来ない。大変困っている。

**総務課長** バス路線の変更等については、地区全体の要望を基本とし、

地域の理解、協力等を総合的に判断し、地域公共交通会議で決定する。

**防火水槽の蓋に目印を**

**問** 防火水槽のタンクの蓋の所に、夜中でもわかる塗料を塗ったかどうか。

**総務課長** 平成23年度から、光等を反射する黄色の道路ライン表示を進めている。平成25年度も30箇所程を見込んでおり、標識による表示が、不可能となっている箇所から実施する予定。住民に解りやすい表示に努めていく。



和牛共進会

# 「役場に救急車待機所の設置を働きかける考えはないか」

町長 役場への要望等は届いていない



指宿秋廣 議員

**問** 都城市郡医師会の移転の建設が進んでいるが、交通の便が悪くなるが予想される。移転時に救急車の増便を訴えて、本町の役場を待機所として活用することはできないか。

**町長** 分署の設置など、より近い所に緊急時に対処する車両が配置されることは、住民にとって安心を担保する上で望ましいことではあるが、消防局の人員の問題や委託料の負担など考慮する必要がある。現在、役場へは要望等は届いていないところであり、地域からの要望として必要があれば、住民や関係機関の声を聞きながら検討したい。

## 公共施設の屋根貸しを

**問** 太陽光発電の設備が、大淀開都城駅敷地に設置されている。用地確保するため、学校等の屋根貸しを宮崎市は行っている。災害時に電気の全面ストップを避けるためにも、本町でも学校の屋根を民間に貸し出す計画はないか。

**地域政策室長** 事業期間が20年と長期になるため、この間、経営も安定しており、提案内容と同等の施工実

績・運営能力があるかの判断等、選定した場合に事業計画書どおり行われているかの検査などが必要である。また事業期間中も、雨漏り等が生じた場合は、老朽化によるものか、設置者の責任かの判断などが考えられるので、先進地の事例を参照しながら、また関係機関と十分協議し慎重に取り組んでいく。

**問** 自治体が、直接太陽光発電事業に乗り出すことは、考えられないか。

**地域政策室長** 全量売電のための設備は無く、ほとんどが施設で使用するための設備である。例えば、本町役場の屋根に設置した場合には、必要な電力量は62kWである。民間で事業すると設備投資は8〜9年で投資資金を回収できるが、公共工事で行うと2倍の金額がかかるために普及が遅れているのではないか。

## アスリートタウンとは

**問** アスリートタウンによるまちづくりは、アスリートを町外から連れてくるものか、あるいは、アスリートを町内で育成するものかあるのか。

**町長** アスリートは、競技者という意味である。健康を前に進めるために町民が意識を持って、スポーツに親しむ。これが健康につながる。それを踏まえてアグレッシブと、積極的に捉えて使っている。



出動ようす(都城南消防署)

# 「フェイスブックを行政で活用してはどうか」

## 町長 開設していきたい



池邊 美紀 議員

**問**

情報伝達が早く双方向のやりとりができるフェイスブック(以下FB) 他の行政では活用が進んでいるが開設の可能性はあるか。

**町長**

大変有効な情報伝達手段と認識している。アカウントの取得範囲や運用規定、利用規約などの整備は協議中。三股町FBページを年内にも開設の方向で進めている。

**過疎化対策の進捗状況は**

**問**

長田地区の過疎化対策の今後の方針はどのようなものか。

**町長**

町営住宅は、今年度1棟着工予定。今後、建築場所を含め過疎化対策協議会と協議して進めていく。

**問**

長田峡整備、物産館の可能性は。

**町長**

現在の農産物販売で来客増員、一定の利益確保がされ、ノウハウや運営システムが確立されればハード部分についても協議を進めたい。ただ、予算も伴い地元負担も考えられる。地元主体の地域づくり、アイデアとパワーで取り組めば実現すると思っている。行政として意見を伺いながら検討していく。

**選挙事務補助にアルバイトを**

**問**

投票率向上のために若い世代に軽微な事務をアルバイトとして活用できないか。

**総務課長**

投票率はその選挙においても低下傾向にあり特に若者の選挙離れが著しく投票率向上のためには若者に政治や選挙に興味を持たせることが重要。本町の取り組みとして昨年の衆議院選挙で大学生12人のアルバイトの活用を行っており「選挙が身近に感じた」等の意見があった。参院選においても大学生に募集をかけている。

**問**

政治や選挙に興味を持つには教育も大事だと思いがどのよう to 考えるか。

**教育長**

教育現場でも政治と選挙の重要性については伝えている。

**問**

全国の事例を調べると高校生を対象にしているところもあるが。

**総務課長**

事例を調べて協議していく。



仮屋(牧野)建設予定地



フェイスブックの活用は

# スポーツ施設の整備と 競技力向上の支援を図れ

町長 必要、優先、緊急性などを  
検討し計画的に整備していく



堀内 義郎 議員

**問** アグレッシブタウン基本構想で策定業務に予算が組まれているが、具体的な内容は、

**地域政策室長** 本年度の当初予算に、497万2千円計上している。目標として、町民が気軽に利用できる体育・健康施設の整備を図るため優先順位等の検討や、自立と協働で創る元気な町みまたの推進、そして中学生等のアスリート育成の支援、次世代への人材育成支援ネットワークの構想を図りたい。

**問** スポーツ施設の整備と競技力向上支援体制の充実の中で、町営テニスコート場の南側に防球ネットの整備や、スポーツ少年団に施設整備の支援ができないか。

**教育課長** スポーツ施設の整備と競技力向上のための支援体制は、必要不可欠なものであると認識している。テニスコート南側防球ネットの整備、スポーツ少年団の技術力向上のための施設整備等については、必要性、優先性、緊急性などの観点から検討し、計画的に整備していく。

## 木材の利活用を図れ

**問** 長田地区過疎対策事業での団地1戸建て住宅の構造と、木材利用促進法との兼ね合いはどうなっているか。

**町長** 公共建築物における地域産材の利用目標として、三股町木材利用促進基本方針に則って建てる。

**問** 木材利用ポイント制度の現状について、町内の事業者の申請、受付状況はどうか。

**町長** この事業は地域材の需要拡大の取り組みを促進し、需要を大きく喚起するための林野庁による新規事業である。本町の事業関係者からの聞き取りによると、主だった事業者は登録を済ませ、交換商品等提供者の登録については今のところない。

**問** 中国木材の日向市進出について、本町の林業にどのような影響を与えるか。

**町長** 同社は、県木材協同組合連合会、県森林組合連合会、県造林素材生産事業協同組合連合会と覚え書きを締結しており、県産材の利用促進について相互協力し、本県の林業・木材産業の発展に尽力することを合

意している。現時点では、地元林業関係者によると本町の林業に与える影響については予想が難しいとのことであり、今はいい方向での影響を期待しながら状況を見守り、必要があれば適時に適切な方策を検討していく。

## 三股駅小鷲巢線の安全対策は

**問** 路線沿いにある交差点の見通しが悪いのが、安全対策は図れないか。

**都市整備課長** 歩行者転落防止のため柵が設置されている。柵付近の雑草等による視界が悪いので、管理を行っていききたい。



スポーツ少年団



# 血液検査で 胃がん撲滅を図れ

## 町長 検診機関と協議し対応する



池田克子 議員

**問** 胃がんは全国で、毎年約11万人が発症し、年間約5万人が死亡している。肺がんに次ぐ2番目の多さである。当町の胃がん死亡者は。

**町長** 町独自の調査はないが、県衛生統計年報によると、平成20年度から23年度の4年間で30人である。

**問** 23年度受診対象者数6229人中受診者は9人だった。このような状況では胃がんの撲滅はのぞめない。胃がん検診の受診率向上への対策は。

**町長** 回覧広報と対象者全員に検診案内チラシを送る。個別検診と集団検診との併用を実施。集団検診は10月頃実施予定。場所は健康管理センターとする。

**問** 胃がんの発症の原因はピロリ菌にあると言われている。60才代で80%以上、50才代で50%以上が感染者と考えられる。血液検査で手軽に胃粘膜萎縮度やピロリ感染症の有無がわかる。胃がんの検診に血液検査によるペプシノゲン法、ピロリ菌抗体検査を導入できないか。

**町民保健課長** 実施すれば、どのような形で実施できるか、実施してい

るほかの自治体の状況を見ながら検診機関と協議し対応する。

**堆肥センターの設置でごみ減量化と生活環境を守れ**

**問** 農地と宅地がとなりあわせの地域では、悪臭が住民を悩ましていて。農家の努力も理解はするが平行線だ。共存共栄の対策をきく。

**産業振興課長** お互いの立場を理解してもらおうとともに、根気良く指導や広報を行っていきたい。

**問** 新設される都城クリーンセンターの当町負担は工事費、維持管理費含めて約16億円である。

その負担を考えると、ごみの減量化が急がれる。その対策をきく。

**町長** 資源ごみ回収や剪定くず等の堆肥化事業をさらに取り組む。今後、ごみの分別方法や収集体制を大幅に変更しなければならぬ。

**問** 可燃ごみの排出量は生活系ごみ全体の67%を占めている。そのうちの60%が生ごみである。剪定くずは堆肥化されているが、野積のため、これも悪臭につながっている。生ごみ処理・悪臭対策・畜産廃棄物処

理等総合的に考慮して、循環型の堆肥センターを設置すべきでは。

**町長** 生ごみを含めた堆肥センターの設置については多額の財源が必要なたため、慎重に検討する。

**問** 国富町や小林市もごみ減量化に成功している。生活環境への配慮とごみ減量化対策のためにも関係各位とプロジェクトを組んでは。

**町長** 先進事例を含めて、色々検討をしていきたい。



検診風景

# みじかな 三股町議会 町民目線、 町民感覚の町政を

## 開催の目的

三股町議会の使命は、町長の政策の立案、決定、執行、評価について、論点、争点を町民に明らかにし、最終的に町の意思決定を行うことです。議会の「最終的な町の意思決定」の指針には、町政は町民のため、町民の目線・町民感覚の町政を基本に置かなければなりません。

町民と議会の関係が希薄で距離感を感じられてはいけません。そのためにも、日ごろ議会がどんな活動をしているのか議会の立場から活動状況を報告するとともに、町民の皆様の意見・提言を在任中継続して、対話を通じてきめ細かくお聞きするための議会報告会であります。

## 議会報告会の内容

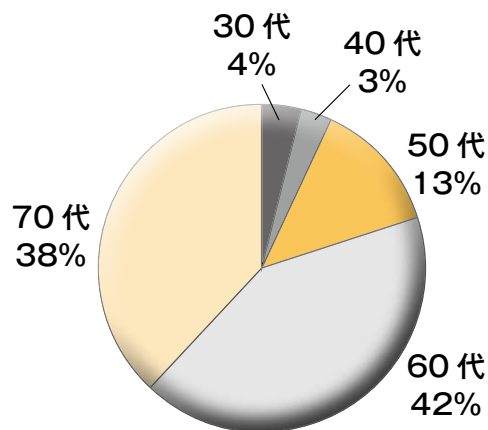
- 1 開会あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 議会報告
  - ① 議会の概要説明
  - ② 緊急経済対策・クリーンセンター・都城市郡医師会病院について



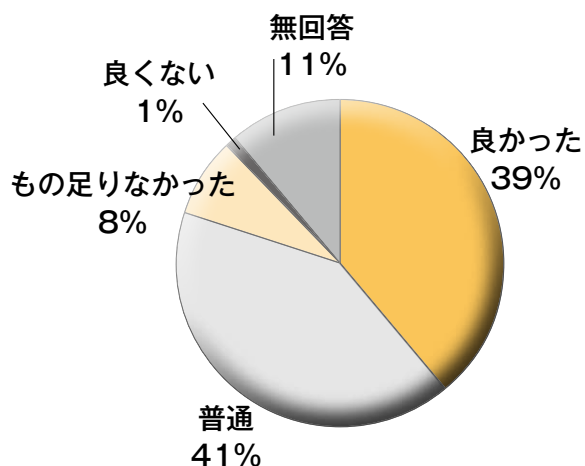
一地区分館



二地区分館



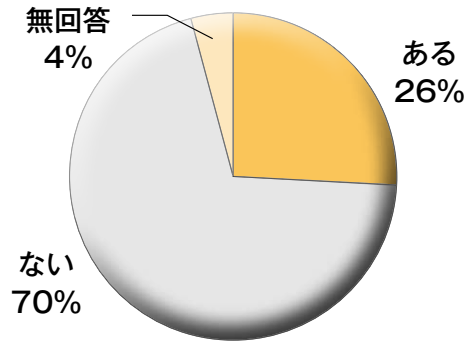
年齢構成



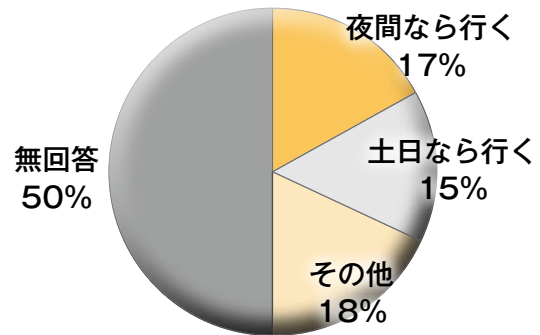
議会報告会はどうでしたか



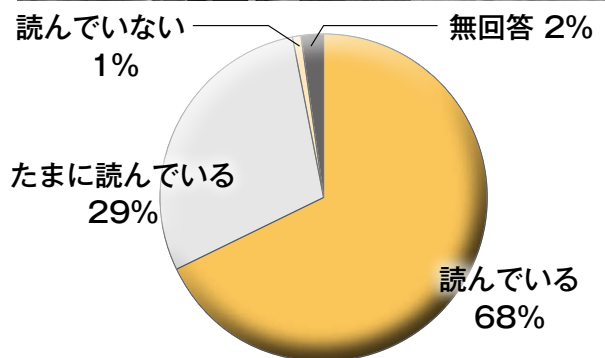
三地区分館



議会の傍聴経験



傍聴にもしいけるとしたら



議会だよりについて

# 議会報告会 意見・要望・結果

	町民の皆様の意見・要望・提言	回 答
1	ふるさと祭り会場は、以前2日続き雨でぬかるんで、シラスを入れたりして大変な思いをした事がある。祭り会場としてだけではなく、子供たちが遊ぶ場所としても予算を組んでよかったと思う。	本年度は排水工事を行うため会場は使用できません。今後養生期間を含め1、2年間は使用できないと思われます。会場等については検討中です。今までは土地開発公社が管理していたが、町が購入した事で工事が進むと思われます。
2	議会報告会開催のお知らせを昨年は議会だよりに掲載したが、今年はなかった。又出席議員の掲載もなかった。	町広報でお知らせした後に、議員の割り振りを行ったので遅れてしまいました。今回は、地元議員が出席するとの事で開催しているが、掲載が遅れたことにつきましてはお詫びします。
3	医師会が移転する理由は？	老朽化が進み移転となります。今の現状では医師不足等で緊急患者が他の病院に回されることがあり、移転後は11科ほど新設され対応できると思われます。
4	緊急経済対策の事業内容は、町民や議員の意見や要望を基に作成したものか？行政サイドで作成したものか？	年次計画に基づいて作成していると思います。以前は公民館の要望を受けていましたが、今はありません。第5次総合計画から拾ったと思われます。町単では予算が厳しいので、緊急経済対策事業に盛り込んだと考えます。
5	昨年も出席したが役員ばかりであった。折角の報告会だが、出席者が少ないと趣旨を得ないように思える。報告会は続けるのか？昨日の各地区の出席はどうだったか？	2地区が7名、5地区が11名、8地区が12名でした。広報でしかお知らせしなく、又地区座談会と日程が近い事もありましたので、検討していきます。
6	処分場が遠いと不法投棄増加が懸念されるが。	それは問題視しています。地区の皆様方も目を光らせて不法投棄があったら担当課に連絡してください。
7	農業振興地で農地から転用ができなため家が建てられないところが多い、宅地化ができるように進めてほしい。	農地は農地法により守られています。いろんなところで宅地化の要望が上がりますが県との話し合いが必要なこととなります。農地から転用の要望をこれまでのように進めていきます。
8	クリーンセンターの搬入に関して三股町の一か所にまとめて運ぶようにしてはどうか。	良い考えなので担当課につたえておきます。
9	町営住宅建設が一戸であるがそのあともしっかりとできる計画になっているか。	町長も公約で過疎化対策をうたっているので1戸で終わることはないと思いますが、計画は町当局なので地区座談会などで現状と要望を伝えたほうが良いと思います。
10	番号での地区では越してきた人にはわからない勝岡地区などの地区名を標準にすべき。	町民としては当たり前になっていることですが、町外からくると番号だけではわからないですし違和感があるとされていて気がつく問題です。担当課につないでおきます。
11	クリーンセンターをなぜ三股に作らないのか。	火葬場、ゴミ処理施設、し尿処理場などは、通常住民の反対に安いやすい施設です。建設賛成の考えの人ばかりならいいのですが、そうではない実状があるので今の状況になっています。
12	「都城と合併しないでよかった」の声を聞くが、「合併しないでどういう点がよかったのか」。	一住民の立場にたって合併しない判断をした。正解だったと思う。
13	公共下水道は個人の負担が大きい。新馬場の6割は国民年金に頼って生活している。工事費用そして水道料が2倍以上になるのでは、とてもやっていけない。補助金を出すと、負担軽減策を考えよ。また、公共下水道工事はここで一旦打ち切り、すでに整備された地域の加入率をあげる活動に集中すべきだ。現在の加入率が45%では話にならない。分母を大きくすることが必要だ。	公共下水道は今、一旦立ち止まって検討している最中です。
14	「まちづくり基本条例」を可決した。反対は3名だけだった。条例の中の「町民」には三股在住の韓国人、中国人など外国人が含まれている。これは問題だ。中国在住の日本人が、中国で政治的要求をしようものなら、ただちに国外追放か、監獄行きだ。日本の自治体が町政に彼らが意見を言うことを一方的に認めることはよくない。国と国の関係は、対奪に相互主義であるべきだ。	議会は賛否両論あります。



山田町 パークゴルフ場の奥

工事参加業者に町内業者の氏名も



着々と進む工事

現地調査 (五月三十一日)

新しい清掃工場が着々と建設。工事費83億円に三股町の負担は10億円。

# 追跡

## レポート

あんた  
どげんなったな?



### 駅舎の利便性向上について

三股駅舎に公衆電話が設置されていない、駅周辺の利用促進のためにも三股駅に公衆電話の設置はできないか。

平成 24 年 6 月定例議会 一般質問

### 町長答弁

三股駅舎は本町の玄関口であることから、携帯をもたない高齢者や子供への配慮として、公衆電話の設置を検討したい。

### こうなりました

三股駅舎に設置された公衆電話。



遠くからでも目に付くよう

### ものづくりフェアの事業

具体的にどの様な形態で、いつ頃計画し、規模はどのくらいか問う。

平成 25 年 3 月定例議会 一般質問

### 産業振興課長答弁

自立と協働で創る町づくりを目指し、商工業の振興と活性化を図る場や三股町をPRする場として開催したいと考えている。

### こうなりました

九州各地の工芸品(陶芸、藍染め、木工家具、ガラスなど)が大集合する展示販売会、町制 65 周年を記念して行われた。



工芸品(陶芸)「九州初の試み」



焼肉カーニバル会場(7月13日)

議会事務局からの  
お知らせ

9月議会は、  
9月9日からの予定  
町民の方の多くの議会傍  
聴をお待ちしています。



# 櫟田自治公民館

**【櫟田地区は】**  
小集落で若者も多く、とてもまとまった地域です。冠婚葬祭やイザ地域で困った事が起きた時など集落の組織として心強い協力も得られます。

久保次男館長



## 「地域で支える行事」



# 谷自治公民館

**【谷自治公民館は】**  
「心をつなげて」の合い言葉で地域の行事や活動に取り組んでいます。春には、毎年恒例の祈念が「谷青年の家」で開催され、楽しい歌や踊りで親睦を深めています。

出水勲館長



自治公民館を中心に、子ども会、壮年会、地域活動クラブなど、きっと活躍できる場所があります。隣近所の方々との親睦で、安心できる住みよいまちにしましょう。

**自治公民館加入案内**  
三股町・三股町自治公民館連絡協議会  
電話 52-1111 内線 181



### 編集後記

議会基本条例に基づき、議会報告会を6月3日から5日までの3日間開催した。

昨年度は、初回ということもあり、町民から厳しい意見や提言を頂いた。それを踏まえ今回は、地元議員を含め新しいメンバーで、内容についても町民が町政に対して何が一番知りたいか等審議し臨んだ。最後のアンケートで「議会だよりを読んですか」の問いに対して、約6割が「読んでいる」との回答を頂いた。

議会の果たす重要な責任として情報の公開と説明責任のため報告会を開催しているが、広報もより開かれた議会として努める情報誌として活用して頂けるようにしていきたい。

#### 議会広報編集常任委員会



- 委員長 堀内 義郎
- 副委員長 池田 克子
- 委員 福永 廣文
- 委員 佐澤 靖彦